



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

岡山労働局発表
平成28年2月29日

担当	岡山労働局雇用均等室 室長 山田 泉 室長補佐 岡田節子 電話 086-224-7639
----	---



女性活躍推進認定マーク
「えるぼし」

女性活躍推進法施行直前キャンペーンの実施について

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が昨年9月に制定されました。これにより、労働者数301人以上の事業主には、平成28年4月1日までに女性の職場における活躍促進に関する行動計画の策定・届出等が義務付けられました。

岡山労働局（局長 三上明道）では、本年1月より女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の受付を開始しているところですが、この度、事業主に行動計画の策定・届出を呼び掛けるとともに、広く県民一般に対して女性活躍推進の気運の醸成を図るために標記キャンペーンを実施します。

記

1 キャンペーンについて

(1) 期間：平成28年3月1日（火）～31日（木）

(2) 内容

ア 集中的な広報啓発

- ・新聞広報、JR 県内全線中吊り広告の実施
- ・関係機関団体等へのポスター掲出、チラシ配布依頼

イ 特別相談窓口の設置

- ・行動計画策定、公表等についての特別相談窓口を設置する。

<方 法> 電話、ファクシミリまたは面談

<受付期間> 平成28年3月1日（火）～平成28年3月31日（木）（土日祝日は除く）

相談対応時間 9：00～17：00

- ・電話番号 086-224-7639
- ・FAX 番号 086-224-7693

・来局の場合

岡山労働局 雇用均等室（担当：岡田、岸本、大浦、山地）

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

※ 入館に当たっては身分証明書が必要です。

※ 駐車場有

2 一般事業主行動計画策定届の提出について

(1) 県内届出第1号（義務付対象企業）

★トヨタカローラ岡山（株）（岡山市）

計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日

目標① 管理職（課長級）に占める女性の割合を3%以上にする。

目標② 営業スタッフ採用者に占める女性の割合を20%以上とする。

目標③ 女性サービスエンジニア1名以上の採用。

<企業のコメント>

女性ドライバーの増加を踏まえ、店舗において男性視点では気づかないことを女性視点や子育て主婦の視点などで気づき、お客様目線に合った対応が可能となることから女性の活躍を推進しています。その結果、女性ファンが拡大し、地域密着型経営を推進する当社において持続的成長が期待されています。

現在、女性プロジェクトチームの管理職に登用したリーダーが女性ならではの長所をいかし、女性のファンづくりに貢献しています。

一方、現状では女性の正社員及び管理職の割合が低いため、今後は管理職登用、女性営業スタッフ・女性エンジニアの採用を積極的に行うこととしています。

(2) 一般事業主行動計画策定届提出状況（平成28年2月25日現在）

提出企業数 9社	うち301人以上企業	6社
	300~100人以上企業	2社
	100人未満企業	1社